

## 政策秘書課youtubeチャンネル運用ポリシー

(アカウント名等)

- アカウント名 日高市政策秘書課チャンネル
- アカウント管理者 日高市総合政策部政策秘書課長

### 1. 目的及び投稿内容

市内外の方に日高市の魅力を広く伝える目的をもって、日高市事務組織規則（平成17年3月31日規則第31号）別表第1（第3条関係）に掲げる政策秘書課所掌事務に関する動画その他の政策秘書課長が適当と認める動画を投稿します。

### 2. 運用主体

- (1) 日高市政策秘書課チャンネル（以下「チャンネル」という。）の運用主体は市であり、管理は総合政策部政策秘書課が行います。
- (2) 投稿及び運用は、政策秘書課長が利用を認めた職員等のみが行います。

### 3. 運用方法

#### (1) 運用時間

原則として、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の休日を除く午前8時30分から午後5時15分までの間に行います。

#### (2) 意思決定

投稿については、政策秘書課長の決定を必要とします。

### 4. コメント等への対応

チャンネルへの質問やコメントに対し、原則として対応しません。意見・問合せについては、日高市公式ホームページの「お問い合わせ」において受け付けます。

日高市公式ホームページ：<https://www.city.hidaka.lg.jp/>

### 5. ホームページとのリンク

チャンネルに記載するリンク先は、原則として市が運営するホームページのみとします。ただし、政策秘書課長が特に必要と認めるものはリンクを記載することもあります。

### 6. トラブル対応

- (1) 市が投稿した内容に誤りがあった場合は、速やかに、訂正等の対応を行います。
- (2) 想定を超える非難、批判、誹謗、中傷等のコメント等が殺到する状態（炎上状

態) になった場合は、必要に応じて説明、訂正等の対応を行います。

(3) チャンネルが乗っ取られた時やなりすましを発見したときは、Google社に連絡し、速やかに対応します。

#### 7. 運用の停止

市は、チャンネルの運用が困難になった場合には、運用を停止します。

#### 8. 運用ポリシーの変更

この運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります。

#### 9. 個人情報に関する取扱い

サービスを通じて日高市が提供を受けた個人情報については、日高市個人情報保護条例（平成15年条例第2号）に基づき、適切に取扱います。